

● J Aを名乗る者からのキャッシュカード回収の案内にご注意ください

平成21年11月5日、府内のJ Aにおいて、J Aを名乗る人物から「ATMの操作方法が変更となり、現在のキャッシュカードが使えなくなるため、今から『フルキ』という者にカードを取りに行かせる」という不審な電話があったとの問い合わせが、お客様からございました。

このような事実は一切なく、またJ A職員がお客様のキャッシュカードをお預かりすることはありません。

万一、このような不審な電話を受けた際は、絶対に対応されないようくれぐれもご注意いただき、最寄りの店舗もしくは本店までご連絡ください。

平成21年11月11日